論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号 ※ 甲 第 号

氏 名 石丸羽菜

論 文 題 目

中世日本人による『孝経』注釈書の研究

論文審查担当者

主查 名古屋大学教授 吉田 純

委員 名古屋大学教授 齋藤 文俊

委員 名古屋大学准教授 田村加代子

論文審査の結果の要旨

【本論文の概要】

本論文は、中世日本人が撰述した『孝経』注釈書を読み解くことで、当時の『孝経』 受容の具体相を明らかにすることを目的としたものであり、二部六章で構成される。 抄物とは主に室町時代に、京都五山の禅僧、博士家の学者、神道家、公卿、医家、足利 学校の庠主とその門下、曹洞宗の僧などが作成した、漢籍や仏典、一部の国書に対す る注釈書をいう。中世日本儒学の主たる担い手であった明経博士家・清原氏の『孝経』 抄物は、本邦に現存する『孝経』抄物の大半を占め、これらの写本の殆どを収蔵する 日本各地の図書館等に赴き目睹した上での論述である。第一部「清原家『孝経』抄物 の本文系統の整理と考察」第一章「清原家『孝経』抄物の主要四系統について」では、 現存する清原家抄物のうち、写本数が多く主立った四つの本文系統について、各系統 の性質や同一系統内の写本同士の関係などを考察した。第二章「天理大学附属天理図 書館所蔵・吉田兼右筆『孝経抄』について」では、従来顧みられることの無かった兼 右筆『孝経抄』を他の清原家抄物と比較することで、注釈内容のほぼ同じ本文系統が 存在すること、しかし固有の特性もあることを明らかにした。第三章「大内山仁和寺 所蔵『古文孝経聞書』について」では、前章同様の手法により、仁和寺所蔵『古文孝 経聞書』の本文をほぼ包含する本文系統が存在すること、またそれ以外の本文系統と も共通する注釈があることなどを明らかにした。第二部「中世日本人による『孝経』 注釈書」では、第一部の資料整理にもとづき、抄物をはじめとした中世日本人による 『孝経』注釈書を読み解き、中世日本における『孝経』受容の諸相を検討した。第四 章「『孝経』抄物にみえる独自の注釈」は、清原家・清原家以外の『孝経』抄物にみえ る独自の注釈のうち、他書を利用して経伝の読み替えや文意を附加する注釈、仏教思 想を用いた注釈、君臣関係や「忠」について述べる注釈について考察し、その結果と して、こうした独自注釈がなされた背景には制作者の受容者への意識があるのではな いかという所見を呈示した。第五章「清原家『孝経』抄物にみえる四つの「不読」」で は、清原家抄物に凶事その他の字句を「不読」とする経伝の字句を取りあげ、清原家 以外の抄物やそれに類する資料、経伝本にも同様の記載がみられること、また近世に 及んでもそのような慣例が継続していことが述べられる。第六章「中世日本人撰述『孝 経直解』小考」では、中世日本人撰述の『孝経直解』について、その巻二「正義」を 中心に検討をし、巻二「正義」は鎌倉から南北朝時代に日本で著された仏教書と類似 する内容がみられるため、『直解』の成立年代は従来推定されたとおりである可能性が 高いこと、その巻二「正義」が讖緯説に基づく儒学ないし道教の宇宙生成論、仏教に 関わる三聖派遣説或いは悉曇学などの内容を多く含むことから江戸の儒者たちに冷視 された結果、現存する写本には巻二「正義」を欠くものが多々あることを論証した。 結章では、本論をふまえて近世日本における『孝経』の状況へ目を向け、中世から近 世へのつながりを小考するとともに、本論の反省と今後の課題・展望を述べた。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

『孝経』は儒家が奉じた諸経典の中に在って、それらの精粋を内容にすると目される。 その講義に当たった清原家の手になる抄物、即ち主として本邦室町時代に盛行した、 漢籍の講義に用いる注釈書は数多い。本論文はそれらを対象とする本格的な研究であ る。申請者は長期間に渡りこの質朴な研究対象に取り組み、十分に広闊と評せる成果 を達成した。先行研究として、本論文は林秀一『孝経述議復原に関する研究』ならび に阿部隆一「室町時代邦人撰述孝経注釈書考」に多くを負っている。取り扱う抄物は 全て、中国では早くに散逸し本邦にのみ残存する劉炫『孝経述議』を基に作成された ものである。これを前提に第一部 第一章「清原家『孝経』抄物の主要四系統につい て」では、先行研究を踏まえて清原家抄物の写本十七種につき、歴代の中で最も碩学 と評価の高い清原宣賢の手になるものを中心に、各々が「手控」「聞書」として持つ特 徴に着目し、七系統に整理し図示した。図は申請者の創案によるもので、本論文の基 底をなすと同時に特筆すべき成果である。加えてそこからは微視的な観察眼が看取で きる。またこれらの写本の殆どを、収蔵する日本各地の図書館等に赴き目睹している ことを考慮すれば、本論文は実地調査としての性質も併せ持つと言える。それが一つ の創見に結実したのが第二章「天理大学附属天理図書館所蔵・吉田兼右筆『孝経抄』 について」である。従来「抄物であるかどうか未確認」として等閑に付されて来たこ の天下の孤本を仔細に調査して上記七系統の中に帰属させたことは大きな収穫である。 申請者は掉尾に、一つの抄物にみえる注釈には、中核として保存され続けたものと、 その抄物の成立に関与した者が自由に足し引きしたものの二層が想定できると論じ、 前者を「家学」と呼んで一方の講者の裁量により内容を増減した注釈と区別するが、 そこにこそ文字で記されたものの背後に、生々しい人間の息づかいを見出そうとする 本論文の基本姿勢が現われている。その自由に足し引きしたものを、申請者は用語に 苦心の末、最終的には「任意の注釈」と呼称し、『孝経』の各章につきその実相を解明 することに成功している。併せて第二部 第五章「清原家『孝経』抄物にみえる四つ の「不読」」では、清原家抄物に「不読」とされる『孝経』の経・伝、すなわち本文お よび前漢孔安国の作に仮託する注釈の、凶事その他の字句について、異なった種類の 抄物やそれに類する資料にも「不読」の記載がみられること、また近世に及んでもそ のような慣例が継続していたことを明らかにした。論考の大きな展開であり、長文を 重ねて行く構築力の高さが伺われる。更に中世日本人撰述の『孝経直解』について、 その成立年代を確認した論述も克明である。しかし、本論文に不十分な点が無いわけ ではない。書誌学に類する内容が大半を占め、注釈をも含む『孝経』それ自体の内容 が、かつて本邦で如何に受容され展開していったかの論述が少ないのが惜しまれる。 しかしそれも申請者の今後の研鑽によって補われるものと確信する。以上の所見から、 審査委員一同本論文を博士(文学)の学位を授与するに相応しいものと判定した。」